

## 会員交流会での発言

## 犠牲を無にしない私たちのとりくみ

総会後の全体交流会は、今年も「犠牲を無にしない私たちのとりくみ」をテーマに行いましたが、今回は特に「発足10年目を迎えて」という副題で、体験や近況報告がありました。

冒頭、小学校1年の時に車にはねられ、寝たきりの遷延性意識障害となって6年、感動の卒業式を迎えた稚内市の米内隆輔君の映像（'09年4月2日、HBC TV放映、会報29号p12参照）を視聴し、隆輔君が懸命に訴えているであろう「被害ゼロ」への思いを参加者全員で確認しました。【なお発言の末尾の数字は関連記事が掲載されている会報の号数です】



### 息子の声なき願いに応えたい

稚内市 米内 隆俊



今、HBCの録画で息子の様子を観ていただきましたが、報道していただいたことに感謝しています。

息子はきっと交通事故のない社会を願い、それを伝えるために、必死に生きています。私たちは、それに応えなければと強く思います。

卒業式に出席した隆輔君 【20、21、25、29の各号】

### 追突事故の被害に遭って

南幌町 金本 利春

私の事故というのは追突事故です。平成14年10月30日、12号線の新札幌を過ぎて野幌方面に向かった時、ライトバンが左に曲がろうとして、歩行者がいたので停止していました。私も右へは出られずブレーキをかけたのですが、その瞬間に追突され、背筋の中間くらいから何か頭の方に上がるようなものがあって気を失いました。隣に家内が乗っていたので、3～4回私の名前を呼んで起こしたそうです。気が付いて車から降りた時には厚別警察の署員が来ており、現場検証されました。

その後、少し期間があり、私の車が動いていたから、過失1割ということにされたのです。保険会社には「うちはどうにもならない。リサーチの会社をお願いしてある」と取り合ってもらえませんでした。その時言われたのが、「70歳すんだらもう加齢です。歳で、誰でもそうなる」、そして二言目に「いつまでも病院に通われても困るよ」でした。

こうした中で被害者の会に入会させて頂いて、青野先生と出会う事が出来、それから全てのものが解決していきました。

色々な病院に行きましたが、経過資料は全て残しており、青野先生に送ってお世話を頂き、ようやく昨年10月25日、裁判は過失ゼロで解決しました。

からだはだいぶ良くなりましたが、やはり寒いときなど左足がだめなのです。首も痛くなるし、病院に通い、少しでも良くなるように努めております。

私は、被害者の会に入会し、特に世話人の方々には数々の説明とご指導を頂き、心より感謝を申し上げます。これからも出来る限り参加、ご協力しまして、皆さん方のお手伝いをしていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

### 事件から5年半、民事裁判を終えて

南幌町 白倉博幸・裕美子

3月5日に民事裁判の判決がありました。この5年半の間、多くの方々に裁判傍聴等ご支援を頂きました。この会が無ければここまで来られなかったと思っています。この場を借りましてお礼を申し上げます。

判決は5%の過失が残るという結果で、美紗に過失がないというものを達成できず、期限ギリギリまで控訴を検討したのですが、やはり民事裁判というのは賠償額に不服という控訴理由がなければならぬという事で断念せざるを得ず、確定となりました。

この民事裁判の最初に考えて決めた事は、仮に美紗が悪いという結果になったとしても、その全てを知りたいということでした。調べを積み重ねていく中で、美紗は悪くないという確信を得る物証等が出てきて、それからは、飛び出しとされた美紗の名誉回復のためにやってきました。（中略 会報29号p2～4参照）

しかし、一番知りたかった衝突の態様に関して、裁判所がきちんとした判断を示してくれなかったことは非常に残念です。

美紗は左側頭骨～左の耳の後ろにある人間の骨の中で一番硬い骨～の縦骨折を起こしていて、北大脳外科の先生に「ここまでひどい骨折は見たことが無い。トラックに輪禍されたのですか」と訊かれる程のひどい損傷を左側に負っていました。

## 発足10年目を迎えて

## 会員交流会での発言

自分たちは、なぜ警察が右から撥ねられて右を下に倒れていたと主張したのか疑問であり、そのことを民事裁判で明らかにしたいと思いました。親にとっては一番辛いところではあったのですが、刑事調書を一枚一枚、小さな傷から何から全てを見て、カルテや、CT、レントゲンも取り寄せて、子どもの亡くなった姿を写真で直視するという作業を続けました。左頭部に大きな損傷があった理由を明らかにする事によって美紗は横断を終えていたことを明らかにしたかったです・・・。

5年半色々やってきて、刑事裁判の中ではとにかく色々な制度に翻弄され、司法関係者に裏切られたという気持ちが強く、不信感のみで過ごしてきました。

民事裁判において、全てではないにしろ、自分たちが5年半にわたって集めてきた物証や主張は大筋認められたという事は評価し、前を向いて美紗に報告する事が出来ました。でもどこか中途半端でごめんねという感じもあり、美紗が成人を迎えたのですが、なかなか切り替えが出来ません。

今後は、今回の判決の、被害者に科した5%の過失理由は納得できませんから、こういう認定をする車優先社会を何かしらの形で変えていかなくてはいけないと思います。自分たちの出来る事は何かの、交通犯罪と司法から受ける被害をどのようにくい止めていったら良いのかなど、少しずつ考え行動に移しているところです。【15、19～22、25～29の各号】

### こんな悲しい思いは、二度とさせたくありません 東区 内山 孝子

当時は、時間はかかるけれども自分で何とか心を強くしてやっていきたいというような気持ちでした。たまたま道警が手記を募集しているという新聞記事を見た時には、私たち被害者の心情をどこまでわかるのかという気持ちでしたが、2回目の募集の記事を読み、道警の方でここまで真剣に考えているのであれば、ちょっと私の気持ちを書いてみようという事で手記を投稿しました。その後何ヶ月か経ち、道警の方から交通事故被害者の会というものを作りたい、発起人になって欲しいと直接お電話を頂き、今、ここにいる前田さんや二宮さんたちと3回ほど道警で打ち合わせをして、この会が発足した訳です。その時もやはり、警察の後押しで本当に何が出来るのだろうと私は半身に構え、いつ辞めても良いという考えでいました。今思うと非常に申し訳ない気持ちです。

10年になりますが、ここまでには会の世話人として非常に胸が詰まる思いが沢山ありました。でもやは

り、こういう悲しい思いは二度とさせたくないという強い思いがあり現在に至っております。【13、25号】

### 冷たい娘の身体をさすり

南区 水野 美代子

一本の電話がこんなにも私達の人生を狂わせてしまうものなのだという事を、改めて感じます。私たちはその時、用事があって小樽の方に行っており、連絡がつかず、ずいぶん時間を経過してから病院に向かいました。病院に入り、なんで病室ではなくてこんな所なの?と思いました。娘の顔を見てびっくりしました。頭には包帯が巻かれていましたが、顔はきれいなままでした。ただ、身体がすごく冷たくて、必死になって子どもの身体をさすっておりました。

その後家に帰り、次の日も沢山の方達が家に入出入りして下さっておりましたが、なぜか自分では、娘がいなくなってしまうというような事も全然頭に無く、色々な事が済んでも、何で帰ってこないのだろうという気持ちが強く、悶々としておりました。

その時、新聞で(今は世話人の)佐藤京子さんの記事 運転される方にチラシを配り、注意を呼びかけているを見て、私にも何かできる事はないかなと思い、佐藤さんにお会いしました。その後、佐藤さんからも「手記を募集しているから書いてみなさい」と言われ、投稿。道警から発起人会の連絡を受け、会に入れて頂きました。

もう10年という事ですが、初めは法律用語も全然わかりませんでした。娘の事についても、どうして亡くなったのか、事故が起こってから2時間以上も病院に着かなかったのは何でだろうとか、全然わからないまま時間が過ぎてしまいました。今思うと本当に娘に申し訳ないという気持ちで一杯なのですが、皆さん方との出会いがあり、今日まで来る事ができました。

### 真実が究明されず、二次被害

豊平区 佐川 昭彦

いのちのパネルの冊子にありますが、私の長男の嫁のご両親が二人一緒に亡くなってしまったという事故でした。不思議な事に、丁度その1年後の9月17日がこの会の設立総会だったのです。私は1周忌を終えてすぐ会場に飛んで行ったのです。もう11年経過し、忘れたいたい思いながらもまだ後遺症が残っています。2次3次被害、もっと言えば4次5次と連続して被害が起きるものだというのが現在の心境です。

一番の問題点は、真実を知りたいこと。なぜこんな大きな事故になったのか。運転手がきちんと話をしてくれれば問題なく真実がわかるのですが、命を

## 会員交流会での発言

## 犠牲を無にしない私たちのとりくみ

奪った加害者側は「乗用車が飛び込んできた」と。警察で嫁が訊かれたのも、運転手の言う通り「ご両親は何か自殺でもするような原因は無かったですか」であり、二次被害を受けてしまう。裁判は4年半続いたのですが、必要な情報も与えられず、更に追い打ちをかけるのが弁護士。今は被害者の立場を考えてくれる弁護士さんが出てきましたが、依頼した弁護士は真実を解明しようとしなくて和解を勧めました。

当時は五里霧中で周りが見えず、ようやく最近、こういう弁護士さんを頼んだらいいよとか、検察庁では情報開示があるよとか、だんだんわかってきましたが、10年前には本当に考えられませんでした。このことから、この会の大切さを感じます。少しずつ前進しているのですが、一人では何も出来ない。真実を知りたいと言っても、交通事故では被害者が泣き寝入りというのがまだ実態だろうと思います。力を合わせて、更に被害者が救われる道を模索して行かなくてはいけないと思っています。【7, 10号】

### 命日に今も息子の同級生が

南区 二宮 章起

私の息子は卒業式の半年前の9月に亡くなりました。学校の方にも色々交渉をしたのですが、卒業証書はもらえませんでした。

色んな事を今思い出しますが、もう18年前です。今のような情報というものがほとんどなく、相手側の一方的なもので、真実がどれなのかはほとんどわかりませんでした。ただその中で一つ救いがあったのは、沢山の目撃者がいたという事です。スーパーの前の交差点で、丁度6時半頃だったものですから、買い物客がたくさん出入りしていました。息子が横断歩道を渡りかけたところへ軽自動車信号無視をして撥ねたという状況でしたが、色んな人達からうちの息子は絶対に悪くないという証言を頂きました。

18年経ちますが、その時の同級生が息子の命日に家に来てくれます。もう30歳近くなり、結婚して子供もいるのですが、毎年必ず来てくれること、これだけがものすごくありがたいと思います。本当に息子がみんなに愛されていたんだと思います。

【22号】



「いのちのパネル展」

7月21

～24日

札幌学院大学

### 死因究明にCTの導入を

室蘭市 高橋 利子

娘が事件に遭い、今年の10月で8年になります。この間、色々皆さんに助けて頂きました。私どもが重要視していた高速道路の小動物対策について、おかげさまで昨年4月、札幌高裁が勝訴判決を下されました。しかし上告され、最高裁からは未だに何の返答もありません。出来ることなら正しい判断をして欲しい。もし棄却する場合でも、道路公団の責任について一言あって欲しい、そう願っています。

要望書の2の3、死因究明についてですが、被害者の会の中で実際に司法解剖が行なわれたのは、たぶん私の娘一人ではないかと思しますので、私の経験から、なぜ死因究明に解剖が必要なのか述べたいと思います。

死因究明というのは交通事故だけでは無いのです。病院死以外の死亡に関しては全て、亡くなった方の権利を守る為に解剖が必要という事です。事件なのに自殺にされてしまった、交通事故を病死とされてしまった等、大変苦しんでいる方々がいらっしゃいますから、やはり解剖が必要という事はわかります。

ただ、私の娘の場合には今も解剖は必要なかったと思っています。千葉大の岩瀬教授は、日本人はまだ解剖に対して抵抗感があるという事で、CTやMRI 全身の検査を外側から見ていくという検査を最初に施し、それで遺族に納得して頂くというのはどうだろうか3年ほど実践した結果、交通事故の7割はCTによって死因が究明されるということを公表しています。死因究明に、CTやMRIを大いに活用し、なお、おかしいと思うところは遺族に説明をした上で解剖をやって頂けるのなら納得出来ると思うのです。

私が解剖を危惧したことには理由があります。娘は看護師をしていまして、その中で解剖というのを結構見ているのです。言いにくいのですが、解剖をするとほとんど内臓は残らないのです。娘はそういう事を知っていて、自分が死んでも絶対に解剖しないで欲しいという事を私に固く約束させていました。それなのに一方的に警察の押しつけで解剖されました。それも、薄暗い電灯の無い所で鍵をかけ、立ち会わせて欲しいと言う願いも受け付けられず。

そういう経過もあり、今も私は解剖したことに賛成していません。しかしながら時代の流れというものがあるのであれば、CTなどによる死因究明というものから、まずはやって頂きたいと思っています。

【9, 10, 11, 14, 20, 21, 24, 25, 27, の各号】

## 発足10年目を迎えて

## 会員交流会での発言

**3年半、家族5人で走りました**

白石区 原田 利彦

娘は、6車線の道路で、青信号で横断中、左折する暴走車にぶつけられて即死のような状態で亡くなりました。3年半経ちましたが、残された家族5人で、あらゆる場所を走り回ってきて、昨年秋に民事裁判も含め、全ての決着がつかしました。

加害者は1年4ヶ月の実刑を受け、刑期を終えています。事故後何度か、謝罪したいと言ってきましたが、裁判でそれを利用されるのはかなわないし、加害者が現れるとそれこそ殴りかねないので、そういう場合は設けませんでした。刑期が明け、民事裁判が全て終わって、そろそろ加害者側から何か連絡があっても良いのではと思っていたのですが、一切無かったため、こちらから連絡を取り、ようやく加害者と家族に、亡くなった娘の前で手を合わせてもらう事が出来ました。これから彼がどんな態度をとるかはわかりませんが、全てが終わったんだと知らぬ顔をされてはかなわないので、「生きている限り、我々に一生をかけて償うという言葉を実証しなさい」と、約束させました。

裁判を3年近く、手探り状況でやってきて、これで十分というような事はないですが、出来る範囲の事は、家族5人でやってきたという事が、それなりの満足で残っています。

加害者が刑期をせめて満期に収めるようにと埼玉の厚生保護委員会に要望し、家族揃って出かけて行って、私達の気持ちを聞いてもらいました。民事裁判では、なかなか認めてもらえない姉妹に対する慰謝料も認められました。

最近、時効制度についての話の中に「加害者の人生もあるのだから」とか、「被害者の感情も年数が経てば薄れていくだろうから」、こういう制度があっても良いなどの議論がありますが、被害者の感情が薄れるなどという事は、絶対にありません。私もふっと胸に穴があくような時がある。娘のノートを見たら思い出して悔しい。それは何年経っても、深まりこそすれ、無くなるような事はない。

加害者の人生もあると言うが、こちらの奪われた人生は取り返す事も出来ないのであって、時効は永久に無いと言うくらいのつもりで、先ほどの一生かけて償うんだというのを見守って行きたい。

やっぱりまだまだ闘わなくては行けないなと思っています。 【20、21、22、24の各号】

**逸失利益ゼロの改訂を**

清田区 豊岡 淑子

子どもは17歳で亡くなりました。重度の障害を持っており、当日、ヘルパーに滝野公園に連れて行ってもらったのですが、その先で交通事故に遭い、即死状態で亡くなったのです。しかし、検察では飛び出しという事で起訴猶予。保険会社側は、障害があるから逸失利益は認められないという事で0円。自賠責だけで済まされています。

引率の責任について事業所は、「うちには過失はなかったと思っている」という事で、お母さんが飛び出すという事を伝えなかったから悪いとか、言い訳で罪を逃れようとしています。昨日の民事裁判で私の証人尋問があり、ようやく9月25日には判決が下りそうなのですが、逸失利益が認められない事には障害児は裁判すら起こす事が出来ません。子どもの命の方が過失や注意義務違反より軽いということに納得できません。本当に基本的なところで闘っています。これからもがんばりたいと思います。【23、24】

**後遺症を抱える人たちのお役に**

清田区 荻野 京子

私も怪我をしてから12年経ちますが、身体は完全ではありません。金本さんも先ほど、整骨院に通っているって言っていました。完全に自分の身体には戻っておりません。先ほど道内で1年間に2万5千人の方が怪我をされていると聞きましたが、後遺症の残っている人が大勢苦しんでいると思います。その人達の少しでもお役に立てばと思って、これからもこの会を大事に、皆さんと一緒に活動できたらと思っています。 【7、16、21の各号】

**重い時間**

深川市 伊藤 博明

息子が青森で亡くなって14年になりました。昨日、前田さんの高校に行き、久しぶりに息子の事を話してきました。私は今59歳ですから、来年の3月で定年になります。だんだん考える時間が多くなります。1日1分、必ず思い出します。それが365日ですから、365分。それがこの頃2分くらい思い出すようになりまして、そうすると1年で700分近く考える。



千歳高校定時制で講話する伊藤さん

## 会員交流会での発言

この仲間の中では良いのですが、仕事仲間や町内会の皆さんと、違う時間を過ごさなくてはならないというのが、この頃とても重く感じます。でも今日皆さんの顔を見て、私だけでなく、みんなそういう思いをしているんだなと思いました。また地元に戻って頑張りたいと思います。

### 息子は高次脳機能障害に 清田区 津屋 幸恵

私の息子は4歳の時に10トントラックに撥ねられて、意識不明で、遷延性意識障害の時もあったのですが、今は自宅に連れて帰る事が出来るまでに回復はしました。今年、小学校入学でした。大変だろうとは予想されていたので、1年以上前からあちこち情報を集め、快く迎えてくれる学校を選んだつもりだったのですが、現在はうまくいっていません。高次脳機能障害と左半身の麻痺があるのですが、身体の面はわかりやすいので色々支援をしてもらえますが、高次脳機能障害はやはり良く理解されていません。感情のコントロールがうまくいかないのが瞬間的にカーッとなって友達をすぐ殴ってしまいます。この1ヶ月、親御さんの家に謝りの電話を入れたり、子どもと一緒に頭を下げたりという事が続いています。でも今日、この会に来て、まだ親として出来る事はあるなというふうに思っているところです。

2年経って、加害者の方から謝りたいというような連絡が来て、よくわからず、会わなくてはいけないのだろうかと思い、前田さんとかに相談したら、無理して会う必要は無いですよとアドバイスされ、ほっとしたのですが、相手側は終わった事と思っているのかなと、何か非常に悔しかったです。被害はまだまだ続いている事なのに・・・。

やっぱり助けてくれるのは人との繋がりなのだという事を強く感じています。話を聞いてもらったり、その気持ちわかるよと言ってもらうだけですごく楽になれると思います。 【27号】

### 母を亡くして 夕張市 永野 準二

再来月で母を亡くして丸7年になります。やっと先週の母の日に少し赤い色の付いたカーネーションを飾れるようになってきてきました。この会に入った頃は自分の話を聞いてもらうだけでいっぱいだったのですが、最近、少しずつ人のお話を聞けるようになってきました。まだ良いアドバイスは出来ませんが、聞いてあげる事なら出来るという事を感じました。

私は夕張ですので、地域医療の格差、都会と田舎の違いを感じるようになり、ドクターヘリの普及も

## 犠牲を無にしない私たちのとりくみ

大切と思うようになりました。またこれからもこの会のみなさんと仲良く活動させて頂きます。 【12号】

### 演技をしている自分

江別市 若林 緋沙子

いのちのパネルの中の私の写真は、明るく写っていますが、これは演技をしていると思っています。自分は家庭の中の太陽でなくてはいけないと思って、極力明るく対応しています。でも、ふっと疲れを感じたりなんかしている時には、あーあの時も演技をして相談に乗っていたなという事があります。

皆さんと同じように損保会社やお医者さん、そういう方々に裏切られた事があります。弁護士さんについても本当に当たりはずれがありました。専門的にやったださっている弁護士さんは、詳しく、勉強もしております。それで私も助けられましたが、過失割合については、私には何にも過失が無いという事が後からある資料でわかりました。しかし、もう終わった事なので良しとして今は生活しています。

身体が身体なので、これで脳梗塞の軽いのでききたら私はもう終わりだなとか、最近色々と不安が出てきています。でも、みんなには不安を与えたくないというのが持ち前の性格なので、そういう事を演じながらいくのではないかなと思っています。

このに入会し、色々な方々に助けて頂きました。皆さんのお役に立っていない事を大変心苦しく思っております。今日は久しぶりに皆さんと顔を合わせて良かったなと思います。 【13号】

### これからの人生を前向きに

北区 太田 澄子

事故から10年経ちました。2年くらいは全然歩けない生活で、その後の調停とか、ずいぶん年月を使って苦しい思いをしてきました。たった一つの人生なのにと思いますが、その人生を取り戻す事はいくらがんばっても出来ないの、これからの人生をもう少し明るく前向きに生きられたらと最近つくづく思うようになりました。

事件で足を悪くして、ふと、道路って何のためにあるのだろうかと思います。車はすごく増えてきて、車優先の道路環境になっているのではないかと。子どもたちにとっても本当に安全な環境で、それを第一に考える世の中であって欲しいと強く思います。

皆さんの力を借りて一歩一歩前向きに生きていけたらなと思います。いつも助けて頂いてありがとうございます。 【28号】

## 発足10年目を迎えて

## 会員交流会での発言

## ショックを受けた警察官の言葉

旭川市 山下 芳正

平成15年4月、私の息子が学校の同級生の運転する車の助手席に乗りまして、これは危険運転であったわけですが、カーブで制御できず街路灯に激突して息子が亡くなったという事件でした。その年の5月に、会主催の講演会があることを知り、初めてこちらの総会にも参加させて頂き、皆様のこういう体験談を聞き、私も入会させて頂き現在に至っております。

裁判は、刑事、民事あわせて約4年かかりましたが、前田さんをはじめ会員の皆様には旭川まで支援に来て頂いて本当にお世話になりました。

昨年、北見方面本部で講話をさせて頂きました。100名ほどの参加者の大半が道警の方でした。私はその中で、息子の交通事故の時の初動捜査のことに触れました。当時の警察官から「一番大変な思いをしているのは加害者なんだ、一人の命を奪ったのだから加害者が一番大変な思いをしている」というような事を言われて、大きなショックを受けたことなど、少し時間を費やして話してきました。

昨年は、「ゼロからの風」という映画を私達の町内で自主上映しました。72名ほどの方に来て頂きましたので、今年も出来ればどこか会場を借り、2回目を実施してみたいと思っております。【13,14,18各号】

## 会員からのお便り

\*\*\*\*\*

## 総会への出欠はがきから

10年の年月の間に新たに法も改正され日々皆様のご尽力されてきた結果だと感じています。更なる節目の年の総会に出席できなく申し訳ありませんが、交通事故が0(ゼロ)になることを祈っています。

(札幌市 KM)

活動に何も参加せず申し訳なく思っています。主人は昨年の3月に施設を退所して自宅で生活していますが、右目がほとんど見えなくなり、左目も視野がせまくなり、歩行も困難になってきています。主人の姿を見るたびにひき逃げ犯人のことを忘れることはできません。30年前のひき逃げの犯人が何のものがめも受けず生活している事を考えると、又、私達家族がどんな思いでこの30年すごして来た事が(子ども達にはつらい思いをさせてきました)いろいろ考えると今でも許せないという気持ちです。

(真狩村 KM)

去年、いのちのパネル展が旭川に来たので見に行きました。父と母に再会出来たような気持ちになって、涙が出てしまいました。このパネル展を、多くの人達が見て感じてほしいと思います。ありがとうございました。

(旭川市 NH)

何のお手伝いもできず申し訳ありません。今年は仕事の都合で欠席させていただきます。皆様によるしくお伝え下さい。

(上川町 SM)

会員と成って10年余りに成りました。何の協力も出来ず、心苦しく思っています。でも以前、高速道路上でのトラックに追突され乗用車が燃上して子供達が焼死した事故の時には100名程の署名を集めて事故防止に役立った事が、会員に成って良かった事でした。

(釧路市 SY)

生後6ヶ月の孫が(娘と共に)車にはねられ頭蓋骨骨折という大変な事故から10年です。小学2年生まで定期検診に通院し、事故の後遺症に不安の日々でした。

ようやく5年生になりました。そして10年を一区

切りに、この会を退会させていただきます。本当にお世話になりました。これからも無事故運動と、私共のような被害者の支えになって下さいませ。ありがとうございました。

(幕別町 IN)

毎回会報を送付していただきありがとうございます。仕事の都合で欠席させていただきます。申し訳ありません。

(札幌市 IT)

出席できずすみません。会の成功をお祈り申し上げます。

(神奈川県 HM)

都合により欠席いたします。役員の皆様方にはいつもお世話になり感謝申し上げます。(遠軽町 NR)

御無沙汰しております。法要が有りまして、出席出来ません。皆様方、お体に気を付けて下さい。

(砂川市 FM)

なかなか出席出来ませんで申し訳ありません。直之の事故の時のように、死人に口なしで、何の証拠も無く加害者になってしまい、たった1年で大事な書類が証拠隠滅の為、相手方の開発局側、そして検察で廃棄された事に、怒りを覚えますし、くやしいです。このような不当な事が繰り返されないよう、法律が改正される事を望みます。(安平町 NT)

今年も都合がつかず出席出来ず大変さんねんです。でも皆様といつも一緒に何かが出来、同じ思いの仲間がいるとの思いで暮らしてます。大変心のささえにして生活させていただいてます。次回の会報を又送付下さいませ。お体を大切にして下さいネ。

(江差町柳谷志美子、絵手紙も)

